

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年3月23日

【会社名】 世紀東急工業株式会社

【英訳名】 SEIKITOKYU KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 佐藤 俊 昭

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園二丁目9番3号

【電話番号】 03(3434)3251(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部総務人事部長 打 越 誠

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園二丁目9番3号

【電話番号】 03(3434)3251(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部総務人事部総務グループリーダー 竹之内 孝士

【縦覧に供する場所】 世紀東急工業株式会社 北関東支店  
(さいたま市浦和区高砂二丁目1番1号)  
世紀東急工業株式会社 東関東支店  
(千葉市中央区本町二丁目1番16号)  
世紀東急工業株式会社 横浜支店  
(横浜市都筑区荏田南三丁目1番31号)  
世紀東急工業株式会社 名古屋支店  
(名古屋市千種区今池五丁目24番32号)  
世紀東急工業株式会社 関西支店  
(大阪市北区野崎町7番8号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成30年3月23日開催の取締役会において、特定子会社となる子会社の設立について決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	未定
住所	ミャンマー連邦共和国 ティラワ経済特別区工業団地内
代表者の氏名	伊藤鋭一（世紀東急工業株式会社 管理本部経営企画部次長）
資本金	10百万USドル（約1,100百万円）
事業の内容	道路舗装用資材の製造販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前

異動後 10百万USドル（約1,100百万円）

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前

異動後 100%

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社では、当社グループの事業領域の拡大を図るべく、かねてより、さらなる経済発展が期待されるミャンマー連邦共和国に現地事務所を開設し、道路建設にかかる技術指導・支援などを行ってまいりましたが、同国におけるインフラ整備事業をはじめとする今後の需要動向を見据え、このたび、同国内に、道路舗装用資材の製造販売を主たる事業内容とする子会社を設立することといたしました。

当該子会社の設立にあたり、同社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、同社は当社の特定子会社に該当することとなります。

異動の年月日

平成30年5月（設立予定）

以上